

令和2年8月14日

うるま市認可保育施設等各位

うるま市長 島袋 俊夫
(公印省略)

認可保育施設等における登園自粛の要請について

平素はうるま市保育事業にご協力いただきありがとうございます。

令和2年8月1日付け「保育施設等における家庭保育の協力依頼について」により保護者への家庭内保育の協力依頼をさせていただいているところですが、沖縄県は新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベルを最高の「第4段階」に引上げ、独自の緊急事態宣言も8月29日までとしております。そのような状況の中、市内でもクラスターが確認されております。

そのような状況を鑑み、家庭内保育の「協力依頼」から「登園自粛要請」に切替え下記のとおり保護者へ要請を行うことになりましたので、ご協力をお願いいたします。

記

1. 自粛要請期間

令和2年8月15日（土）～8月29日（土）

【ただし、感染状況に応じ今後変更される場合があります】

※あくまでも、自粛要請となっていることから、自粛要請期間中、保護者が保育施設等の利用を希望する場合には、その利用を拒むことはできませんので、その点を踏まえご対応をお願いいたします。

2. 登園自粛した場合の利用者負担額（保育料）等の取り扱いについて

・保育料について

保育料の徴収のある、3号（0～2歳児）認定児の保育料については、登園自粛した日数に応じて日割り等により減免措置を行います。

・給食費について

登園自粛した日数に応じて、減額を予定しております。

※園児の登園自粛した日数や給食費減額分を集計し、後日提出をお願いします。

・給付費について

利用者負担額を日割り計算により減額措置したとしても、通常どおり給付費として支給します。

(注) 今後、国や県、市の動向により変更となる場合があります。

その際には改めてホームページ等でお知らせします。

<https://www.city.uruma.lg.jp/kurashi/119/801/18507>



お問い合わせ先
うるま市 こども部 保育幼稚園課
電話：973-5427